

和泉市公園サポーター制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、和泉市が管理する都市公園等(以下「公園」という。)における公園環境の美化及びマナー啓発等のボランティア活動を支援することにより、公園愛護に対する市民意識の高揚を図るとともに市民との協働によるまちづくりを推進することを目的とした和泉市公園サポーター制度の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(資格等)

第2条 公園サポーターとは、次条に定める活動(以下「活動」という。)を行う

- 1 8歳以上の個人又は団体(法人を含む)とする。
- 2 活動に対する報酬、交通費等は、原則として支給しない。

(活動内容)

第3条 公園サポーターが公園内で行う活動の内容は、次のとおりとする。

- 公園清掃及び空き缶、ペットボトルその他散乱ごみの収集等の美化活動
- 安全及び防犯の確認並びに公園利用マナー啓発のための公園巡視パトロール
- 花壇や植栽等の維持管理
- 公園の除草及び草刈

前各号に掲げるもののほか、その他市長が特に必要があると認めること。

(登録)

第4条 この要綱に定める公園サポーターの活動を行おうとする者は、和泉市公園サポーター登録申込書(様式第1号。以下「申込書」という。)を市長に提出するものとする。ただし、団体の場合は、和泉市公園サポーター登録者名簿(様式第2号)を添付するものとする。

- 2 市長は、前項の申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、適切と認められるときは、和泉市公園サポーター登録認定書(様式第3号)を交付する。

(登録内容の変更等)

第5条 公園サポーターの登録認定を受けたものは、その活動内容に変更がある

場合、活動を停止する場合、又は活動を廃止する場合は、速やかに和泉市公園サポーター登録変更（停止・廃止）届出書（様式第4号）を市長に提出するものとする。

（登録の期間）

第6条 登録期間は、登録日の属する当該年度の末日までとする。ただし、次条に規定する登録の抹消がない限り、その期間は一年度ごと自動的に更新されるものとする。

（登録の抹消）

第7条 市長は、次の各号に該当する事実が発生した場合は、登録を抹消することができる。

登録者より和泉市公園サポーター登録廃止届出書の提出があったとき。

登録者の所在が不明となり、連絡不能となったとき。

登録者がボランティアとして不適格であると認められるとき。

その他市長が特に必要があると認めたとき。

（市の支援）

第8条 市長は、公園サポーターの活動に対し、予算の範囲内において次に掲げる支援を行うものとする。

活動に必要な用具・資材等の貸与又は支給

活動に対する傷害保険への加入

その他市長が認める公園ボランティア活動に必要な支援

（活動報告）

第9条 登録者は、毎年度の活動状況を和泉市公園サポーター活動報告書（様式第5号）により、翌年度の4月末までに市長に報告しなければならない。

（事故等の対応）

第10条 公園サポーターは、第3条に規定する活動中に事故が発生したときは、速やかに和泉市公園サポーター事故報告書（様式第6号）を作成し、市長に提出するものとする。

（その他）

第 1 1 条 この要綱に定めるもののほか、和泉市公園サポーター制度の実施に必要な事項は、市長が定めるものとする。

附 則

この訓令は、平成 2 4 年 5 月 2 2 日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

和泉市公園サポーター登録申込書

年 月 日

和 泉 市 長 あて

和泉市公園サポーター制度の趣旨に賛同し、本登録申込書を提出します。

氏名又は団体名					
連 絡 先	(代表者)氏名				
	住 所				
	電 話 番 号	自宅		携 帯	
登録人数		(様式第2号のとおり)			
活動する公園名称					
活動の範囲					
活動開始日					
主な活動内容 及び予定回数 (活動に 印)			公園清掃活動 (回数:)		
			公園巡視パトロール(回数:)		
			花壇や植栽等の管理(回数:)		
			除草や草刈 (回数:)		
			その他()		
備考					

様式第2号（第4条関係）

和泉市公園サポーター登録者名簿

個人で登録する場合は、提出は不要です。

団体名				
No.	氏名	住所	年齢	電話番号
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

様式第3号（第4条関係）

和泉市公園サポーター登録認定書

年 月 日

様

和 泉 市 長

年 月 日付けで登録申込のあった和泉市公園サポーター制度について、下記のとおり登録の認定をします。

記

- 1 . 登録者（個人又は団体）:
- 2 . 登録人数 :
- 3 . 活動場所（公園）:
- 4 . 活動内容等 :
- 5 . 登録認定日

様式第4号（第5条関係）

和泉市公園サポーター登録変更（停止・廃止）届出書

年 月 日

和 泉 市 長 あて

年 月 日付で登録認定を受けた和泉市公園サポーターについて、活動内容を変更（活動を停止・活動を廃止）したいので、和泉市公園サポーター制度実施要綱第5条の規定により、次のとおり提出します。

氏名又は団体名					
連 絡 先	(代表者)氏名				
	住 所				
	電 話 番 号	自宅		携 帯	
活動する公園名称					
(変更の場合) 変更する内容					
(停止の場合) 活動を停止する 期間					
(廃止の場合) 活動を廃止する 理由					

様式第5号（第9条関係）

和泉市公園サポーター活動報告書

年 月 日

和 泉 市 長 あて

和泉市公園サポーター制度実施要綱第9条の規定により、次のとおり報告します。

氏名又は団体名			
活動する公園名称			
活 動 内 容	活 動 時 期	回 数	参加人数
	年 月から	ほとんど毎日	
		1週間に 回	
	年 月まで	1カ月に 回	
		左期間中に 回	
	年 月から	ほとんど毎日	
		1週間に 回	
	年 月まで	1カ月に 回	
		左期間中に 回	
	年 月から	ほとんど毎日	
		1週間に 回	
	年 月まで	1カ月に 回	
		左期間中に 回	
(活動に関する感想・意見・要望等)			

様式第6号(第10条関係)

和泉市公園サポーター事故報告書

年 月 日

和 泉 市 長 あて

和泉市公園サポーター制度実施要綱第10条の規定により、公園サポーター活動に係る事故を下記のとおり報告します。

氏名又は団体名					
連 絡 先	代表者氏名				
	住 所				
	電 話 番 号	自宅		携 帯	
事故関係者等		氏 名			
		住 所			
		生年月日			
		電話番号			
		病 院 名			
事故発生日時					
事故発生場所					
事故発生の 原因・状況等					
備 考					

